

島家蔵の名号が確認されている（祐天寺宛同氏書簡より）。

江戸城との関係では、祐天の檀林主として初めての法門が十二年三月五日に開かれた。このときは御前法門であり祐天が前に立つことはなかったと思われる。『無量寿経』の「法蔵比丘具足修滿如是大願誠諦不虛」についてがテーマであり、香衣檀林は等しく時服二ずつを賜った（『縁山志』『浄全』十九、四〇七頁）。

この大巖寺にいたのはわずかに一年半である。元禄十三年七月八日増上寺三十三世白玄寂し、すぐに飯沼弘経寺雲臥が増上寺主に任ぜられる（『常実記』）。それに伴って祐天も七月弘経寺に入山し紫衣を賜る（『浄土宗大年表』）のである。

## 第二項 飯沼弘経寺時代

元禄十三年八月二十八日、江戸城に祐天と生実大巖寺に出世した澤春が御礼に登っている（『常実記』）。

昔、祐天の名を江戸に聞こえせしめた累得脱の地である弘経寺へ今度は住職として戻ってきた。近隣の住民はさぞ驚きと敬慕の気持ちで湧き立つたに違いない。

以<sub>レ</sub>前<sub>レ</sub>亡<sub>レ</sub>魂<sub>レ</sub>接<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>由<sub>レ</sub>「貴賤来至如<sub>レ</sub>「稲麻作葦<sub>レ</sub>」而躡<sub>レ</sub>踵<sub>レ</sub>側<sub>レ</sub>肩<sub>レ</sub>倚<sub>レ</sub>裳<sub>レ</sub>連<sub>レ</sub>袂<sub>レ</sub>衆<sub>レ</sub>多<sub>レ</sub>奔<sub>レ</sub>競<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>」

（檀通書附）

その一例として、名号桜と言われる並木が弘経寺の参道に植えられていた（今でもその子孫と思われる桜がわずかだが残っている）。村上博了先生は『祐天上人伝』（昭和四十三年）に『相馬日記』を引用して、「名号桜とは、祐天上人が六字の名号を書かれしを賜わりて、その酬に奉れる桜なりとぞ」（一三五頁）といわれを載せている。文化年間に書かれたものである。そのので伝承とも言えるが、確実に祐天の名号の徳を伝えるものであると言える。

また、この時代のものでして善光寺に名号額が残されている。これは元禄十七年初春に大場谷原新田村願主厭誉欣心とあり「六八往詣結願成就之処」善光寺へ奉納したものである。

裏に多数の村人の名前が書されており、大書された祐天の名号を結願のしるしとして奉納したものであろう。願主は僧侶であったが村人に請われ祐天に書いてもらったものと思われる。「寺院由緒書」（『増上寺史料集』五、四四二頁）を見ると、同名の僧厭誉欣心は善光寺末寺善養寺の開山とある。場所は甲州山梨郡落合村であるが、善光寺の末寺として善光寺への四十八往詣の話を書き祐天にし、弘経寺の近くの谷原新田村の人々とともに詣でたのではあるまいか。これも善光寺にまつわる祐天の遺徳として注目される。

これまで祐天は桂昌院に対しての法門をしてきたわけであるが、この頃より綱吉との御前法門にその場を移していく。

十四年十月二十九日、雲臥が増上寺に入院してから初めての御前法門が開かれた。題は「無量寿」「無量の寿体」についてであった。祐天は、光明寺や別当寺院とともに時服四つを賜っている（『縁山志』『浄全』十九、四〇七頁・『常実記』）。

十五年九月六日には「無量寿経」の「爾時世尊諸根悦豫姿色清浄光顔巍巍乃至殊妙如今」についての御前法門があり、紫衣檀林として時服三つを賜った（『同書』、四〇七頁・『常実記』）。

十六年十月十八日には『観経玄義分』の中から法門し、紫衣檀林として時服三つを賜る（『同書』四〇八頁・『常実記』）。

この間、桂昌院は十四年四月二十五日、谷中の感応寺にて信州善光寺如来を拝し（『常実記』）、同年九月三日増上寺にて「転女成男」の法門を聞かれ（『常実記』）、護国寺だけでなく浄土教との縁を深めていった。そして元禄十五年三月桂昌院は一位に叙せられる。五月二日には、祐天を増上寺に呼び付け安国殿に参詣し、祐天に縁起を講談させている（『縁山志』『浄全』十九、四二二頁）。「縁山志」には書かれていないがおそらくは黒本尊の縁起を祐天はしたもなのと思われる。

十六年九月八日にも増上寺に参詣しているが、このとき祐天は同行せず伝通院門周に説法を申し付けている（『浄全』十九、四二二頁）。

以上、御前法門、桂昌院との法門を比較すると、綱吉は祐天を特別扱いすることもなく特

別に法門をさせるといったこともなく通常の紫衣檀林としての扱いをしているように見受けられ、桂昌院の言うほど祐天に対し興味を抱いていたわけではなかったようである。

このほかにも祐天と大奥を結び付ける記述は「飯沼弘経寺志」（『浄全』十九、八四一頁）に見られる。これによると、弘経寺の末寺靈仙寺四十七世智廓が「祐天上人執次を以鶴姫君御所持御守本尊厨子入御紋打敷き幡二拝領」とある。年号その他不明であるが、鶴姫（綱吉女、綱教夫人）は宝永元年四月十三日に卒しており（『常日記』）時期としては合う。どのような経緯で智廓に伝えられたかは不明であるが、祐天への信仰が桂昌院を通して大奥の女たちに広がっていた可能性を示唆するものと言えよう。

宝永元年十一月二十七日増上寺大僧正雲臥が隠退を許され、二十九日には伝通院門周が増上寺住職を拝命した（『常実記』）。そしていよいよ祐天は江戸の再命紫衣寺である伝通院へと転住するのである。

●第七節 小石川伝通院住職時代

第一項 庶民との接点

元禄十二年以来六年目にして、祐天は江戸に帰ってきた。江戸の庶民は弘経寺の人々より